

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和5年5月19日(2023.5.19)

【公開番号】特開2022-141959(P2022-141959A)

【公開日】令和4年9月29日(2022.9.29)

【年通号数】公開公報(特許)2022-179

【出願番号】特願2022-120801(P2022-120801)

【国際特許分類】

C 1 2 N 15/13(2006.01)

A 6 1 K 39/395(2006.01)

A 6 1 P 37/02(2006.01)

A 6 1 P 37/08(2006.01)

A 6 1 P 11/06(2006.01)

A 6 1 P 17/04(2006.01)

A 6 1 P 29/00(2006.01)

C 0 7 K 16/28(2006.01)

C 1 2 N 5/10(2006.01)

10

【F I】

C 1 2 N 15/13

A 6 1 K 39/395 D Z N A

A 6 1 K 39/395 N

A 6 1 P 37/02

A 6 1 P 37/08

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 17/04

A 6 1 P 29/00

C 0 7 K 16/28

C 1 2 N 5/10

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月10日(2023.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

重鎖可変領域(HCVR)および軽鎖可変領域(LCVR)を含む、ヒトCD200Rに結合する抗体であって、前記HCVRが、HCDR1、HCDR2、およびHCDR3を含み、前記LCVRが、LCDR1、LCDR2、およびLCDR3を含み、前記HCDR1のアミノ酸配列が、配列番号1であり、前記HCDR2のアミノ酸配列が、配列番号2であり、前記HCDR3のアミノ酸配列が、配列番号3であり、前記LCDR1のアミノ酸配列が、配列番号4であり、前記LCDR2のアミノ酸配列が、配列番号5であり、前記LCDR3のアミノ酸配列が、配列番号6である、抗体。

40

【請求項2】

HCVRおよびLCVRを含み、前記HCVRのアミノ酸配列が、配列番号7であり、前記LCVRのアミノ酸配列が、配列番号8である、請求項1に記載の抗体。

【請求項3】

50

配列番号 7 の 1 位の X a a が、グルタミンである、請求項 2 に記載の抗体。

【請求項 4】

配列番号 7 の 1 位の X a a が、ピログルタミン酸である、請求項 2 に記載の抗体。

【請求項 5】

前記抗体が、C D 2 0 0 R アゴニスト抗体である、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項 6】

前記抗体が、F c R I、F c R I I A _ 1 3 1 H、F c R I I A _ 1 3 1 R、F c R I I b、および F c R I I I A _ 1 5 8 V に結合する、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の抗体。

10

【請求項 7】

前記結合親和性が、

(i) F c R I に対して約 7 0 p M ~ 約 5 0 0 p M、

(i i) F c R I I A _ 1 3 1 H に対して約 2 μ M ~ 約 5 μ M、

(i i i) F c R I I A _ 1 3 1 R に対して約 1 μ M ~ 約 5 μ M、

(i v) F c R I I b に対して約 1 μ M ~ 約 4 μ M、

(v) F c R I I I A _ 1 5 8 V に対して約 1 μ M ~ 約 6 μ M、および

(v i) F c R I I I A _ 1 5 8 F に対して 9 μ M 以上である、請求項 6 に記載の抗体。

【請求項 8】

20

前記結合親和性が、

(i) F c R I に対して約 4 0 0 p M、

(i i) F c R I I A _ 1 3 1 H に対して約 4 μ M、

(i i i) F c R I I A _ 1 3 1 R に対して約 2 μ M、

(i v) F c R I I b に対して約 2 μ M、

(v) F c R I I I A _ 1 5 8 V に対して約 4 μ M、および

(v i) F c R I I I A _ 1 5 8 F に対して 1 0 μ M 以上である、請求項 7 に記載の抗体。

【請求項 9】

前記結合親和性が、2 5 での表面プラズモン共鳴によって決定される、請求項 7 または 8 に記載の抗体。

30

【請求項 10】

前記抗体が、I g G 4 P である、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の抗体。

【請求項 11】

療法における使用のための、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の抗体を含む、薬学的組成物。

【請求項 12】

自己免疫疾患、アレルギー性疾患、アトピー性皮膚炎、喘息、または炎症性障害である疾患の治療に使用するための、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の抗体を含む、薬学的組成物。

40

【請求項 13】

前記自己免疫疾患が、全身性紅斑性ループスまたは多発性硬化症である、請求項 12 に記載の薬学的組成物。

【請求項 14】

前記アレルギー性疾患が、食物アレルギーである、請求項 12 に記載の薬学的組成物。

【請求項 15】

前記炎症性障害が、刺激性腸疾患である、請求項 12 に記載の薬学的組成物。

【請求項 16】

自己免疫疾患、アレルギー性疾患、喘息、アトピー性皮膚炎、または他の炎症性障害である疾患の治療のための医薬品の製造のための、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の

50

抗体の使用。

【請求項 17】

前記自己免疫疾患が、全身性紅斑性ループスまたは多発性硬化症である、請求項 16 に記載の使用。

【請求項 18】

前記アレルギー性疾患が、食物アレルギーである、請求項 16 に記載の使用。

【請求項 19】

前記炎症性障害が、刺激性腸疾患である、請求項 16 に記載の使用。

【請求項 20】

請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の抗体と、1 つまたはそれ以上の薬学的に許容される担体、希釈剤、または賦形剤とを含む、薬学的組成物。 10

20

30

40

50